

北大東島燐鉱山遺跡・文化的景観関係資料

資料 1

「戦禍と島の近況」(昭和20年10月25日)

資料 2

「今後の施設と島の近況」(昭和21年2月11日)

発行：北大東村教育委員会

編集・注釈：服部敦（中部大学教授）

本資料について

本資料は、北大東島出張所長であった江越道孝氏が所蔵していたものを昭和58年11月東京において当時琉球大学地理学研究室の中山満教授が複写しまとめた「日糖（株）資料」に収録されていたものである。

「日糖（株）資料」は、1986年発刊の北大東村誌の執筆編集の際に編集委員であった中山満教授が基礎資料としたものであり、以来、北大東村役場に保管されていたものを、2017年の村誌改定の際に編集・執筆委員となった編者があらためて所在を確認したものである。

今回取り上げる2つの資料は、太平洋戦争終戦直後の北大東島の状況、特に燐鉱山の状況を日糖北大東島出張所の立場でまとめたものであり、戦前までの燐鉱山の稼働状況を推察し、戦後の燐鉱山の再整備の方針を把握するために重要な資料である。2017年に北大東島の燐鉱山遺跡が国の史跡に指定、2018年に字港の燐鉱山由来の景観が国の重要文化的景観に選定され、今後、これらの保存・活用のための整備を進める必要があり、歴史的事実の解明のための一層の研究が重要であることから、これまで全文が公開されていなかった2つの資料に必要な注釈をつけて公開することとしたものである。

公開にあたっては、原本が旧字旧仮名遣い縦書きの手書き文字で書かれたものであり、現代の読者には読みにくく、意味がとりにくいところが多いことから、現代の表記に書き換えて横書きで収録することとした。現代表記への変換にあたっては次の方針によった。

- 1) カタカナ表記はひらがな表記に変える。
- 2) 名詞、動詞、形容詞、形容動詞に用いられている漢字は原則そのままとするが、接続詞、副詞などで現在では一般にひらがなで表記されるものはひらがな表記に変える。
- 3) 原文では句読点が打たれていないことが多いが、文意を考慮して、読みやすさの観点から適宜句読点を補う。
- 4) 年月日、数量を表す漢数字は算用数字に変える。

また、現在では使用されない用語、読み方が難しい用語、燐鉱山の専門的な用語をはじめ、注釈が必要な場合には、文中に※印のあとに注釈を付けた。

<全体目次>

資料1 「戦禍と島の近況」	3
目次	3
緒言	4
第1章 事務事項	4
第2章 採鉱事項	7
第3章 農務事項	12
資料2 「今後の施設と島の近況」	17
目次	17
はしがき	18
最近10ケ年の採鉱及び積出鉱量	18
第1章 事務事項	19
第2章 採鉱事項	24
第3章 農務事項	32

【資料1】

昭和20年10月25日

「戦禍と島の近況」

日糖興業株式会社大東島製陶所北大東島出張所

※ 表紙に「江越」「鈴木」の印

<目次>

緒言

第1章 事務事項

第2章 採鉱事項

第1節 採掘場

第2節 堆積場

第3節 乾燥

第4節 運搬

第5節 軌道

第6節 貯鉱倉庫

第7節 電気

第8節 労力関係

第9節 作業関係

第3章 農務事項

第1節 空襲及び艦艇による銃爆砲撃の被害状況

第2節 昭和18/19年期製造黒糖精算状況

第3節 昭和19/20年期蔗園及び耕作畑状況

第4節 小作人状況

第1項 小作人戸数及び家族数

第2項 敵襲による小作人死傷者及び諸施設被害状況

第3項 小作人民情

第5節 家畜状況

第6節 今後の糖業

緒言

昭和19年4月24日、球部隊本島守備のため上陸以来、陸海軍諸部隊は逐次増員せられ、砲台陣地の構築あるいは交通壕の設置等、島の防備は次第に強化され、蔗園は随所に切り倒され、長年月植林し来れる森林は全島にわたりおびただしく伐採せられ、島の様相はすこぶる異変を生じたり。

また、小作人の牛車及び会社の鋤車の大部もまた軍用に徴発せらるるのやむなきに立ちいたれり。

昭和20年3月初めより、空爆ことに熾烈となり、貯鋤倉庫、書類倉庫、黒糖倉庫、事務所及び従業員宿舎の一部もまたそれぞれ損害を受けたり。

原料甘蔗植え付けは島の現況にて今日直ぐに奨励をなすも、大した期待できぬも、差し当たり現在在留小作人の労力と無被害の第一共同製糖場及びわずかの修理により操業可能見込みの第二共同製糖場とは蔗苗の繁殖とあいまってわずかながらも、畜力圧搾機より黒糖2千挺内外の製産は可能なるべし。燐鋤石採掘事業もその労力を沖縄の仲間に依存しているため、沖縄本土が米国の領有に帰している現在、労務者の不足は免れ難く、他方、鋤車軌條の不備等、当分の搬出は戦前のそのごとく到底望み難きも、現存の南北両島人員及び残存資材を活用すれば船舶の円滑なる運行とあいまって、月2、3千トン位の積出は容易なるべし。

前述のごとく在来事業継続の見込みあるは、勿論なり。なお、本島付近、幸い豊漁ゆえ、製塩にも意を用い、乾漁、鮪節製造等新規に計画するは内地食糧事情窮迫の今日、極めて僅少とはいえ、実現に努力したきものと愚考す。

要の本島は南島に比し被害の程度極めて軽微、諸設備修理可能、この際、南北両島の現存資材人員を総合、その底力を発揮利用厚生すれば、その復旧は内地よりの援助なくともある程度可能の見込みなり。

以下、項をおって、戦禍と島の近況を詳述せん。

第1章 事務事項

戦局2月ごろより南西諸島地域に進展、大東島も戦場となるおそれあるを慮り、待避壕の急設整備着手せり。3月1日南島に敵機延べ80機の初空襲あり。北島現在の事務所は新設中の待避壕に相当の距離あり。待避に危険あるをもって、3月2日事務所を壕に近接の巡查派出所に移転せり。

以来、敵機の襲来逐次増加、人心の不安増大す。よって待避壕を住み良い所、また艦砲射撃、空爆に堪えざる防備を完成し、また一方、空襲警報の伝達を敏速に行い、従業員及び島民（社宅街居住者）待避保護せるをもって、人心に動揺なく、安心して各持ち場の作業に従事す。南島空襲は1日の初空襲以来、日増しにその機数及び爆撃回数も増加し、また艦砲射撃も3回に及び、その損害甚大なり。

北島は3月21日、初空襲を受けてより、6月10日までほとんど毎日の空襲、特に4月21日には艦砲射撃を受けたり。その被害状況左記のごとし。なおこの熾烈なる砲爆撃下、敏速なる待避と壕整備よろしきを得たるため、1名の死傷者もなく、また建物被害相当額に反し、工場用品、販売品とも事前に適宜疎開貯蔵の結果、一品の損害も受けざりしは幸いなりとす。

砲爆撃を受けたる			名称	構造	棟数	損害見込額	摘要
年	月	日					
20	3	27	社員4戸建宿舍	木造平屋亜鉛板葺	1	7,500.00	爆撃大破
	3	30	傭人6戸建宿舍	〃	1	6,800.00	〃
			ディーゼル発電所	鉄筋コンクリート亜鉛板葺	1	3,000.00	〃 中破
	4	5	傭人4戸建宿舍	木造平屋亜鉛板葺	1	1,200.00	〃 小破
	4	21	破鋳場	木造亜鉛板葺	1	11,067.80	砲撃爆撃全壊
			第4物品倉庫	石造亜鉛板葺	1	2,000.00	砲撃小破
	6	10	鋳業事務所	石造亜鉛板葺	1	18,081.42	爆撃全壊
	4	21	貯鋳場	木造高層亜鉛板葺 土台石積コンクリート打	4	27,970.00	砲撃小破
	6	10	第1物品倉庫	石造亜鉛板葺	1	1,787.12	爆撃全壊
			第2物品倉庫	〃	1	1,787.13	〃
			貯鋳場	木造高層亜鉛板葺 土台石積コンクリート打	4	158,499.00	〃
			篩下一時溜倉庫 ※篩下：「しか」。篩はふるいのこと	木造平屋亜鉛板葺 土台石積コンクリート打	1	16,095.93	〃
			倉庫事務室	木造亜鉛板葺	1	1,294.88	〃

建物計						257,083.28	
20	3	5	電気室	配電板（高圧用大理石製）	1	1,016.93	爆撃全部破壊
	4	21	破鋳場	鑄鉄製ブレーキ式	1	5,301.04	砲爆撃全壊
機械計						6,317.97	
20	4	1	第1号砂糖倉庫	黒糖（5150挺）		103,000.00	銃撃全焼
製品計						103,000.00	
20	4	5	第4共同製糖工場	木造平屋亜鉛板葺	6	6,500.00	銃撃全焼
		21	第1号砂糖倉庫	石造亜鉛板葺平屋	1	7,114.73	〃
			第3共同製糖工場	木造平屋亜鉛板葺	5	8,100.00	砲撃全壊
	6	10	第2 〃	〃	2	3,858.00	爆撃全壊
			第5 〃	〃	1	356.00	〃 大破
農務建物関係計						25,928.73	
20	4	5	第4共同製糖工場	石油発動機及び製糖圧搾機1式		3,500.00	銃撃全焼
			〃	樽材料及び包装材料		5,050.00	〃
	4	21	第3 〃	〃（使用残品）		2,064.85	爆撃手持品全焼
			第1号砂糖倉庫	黒糖用包装材料		11,029.77	銃撃全焼
農務関係機械及び包装材料計						21,644.62	

前期の損害状況より推測して、今後事業の再開は先ず貯鋳倉庫の新設、鋳車の修繕並びに製作と労力の充補のよろしき得れば少数ながら搬出可能の見込みなり。ひるがえって従業員関係を観るに戦局急迫を告ぐるや社業は自然遂行不能となり、労力のほとんどは陸海軍の陣地構築に出役助援せり。社業として午前は爆撃後の取り方付及び直営農場の甘藷植えその他農事作業に従業せしめつつあり。なお、生活に最も重要な飯米醤油味噌は昭和十九年4月以降、入荷なく、既に全部消費*せり。ために、生活に異様の不安と焦慮を与え、容易ならざる問題の惹起を憂慮せるも、仮に飯米、味噌、醤油一切の入荷なくとも、常夏の島、肥沃の地、これに甘藷、麦、野菜類等植付け、他面、海には無量の魚類、塩あり。これを漁労、製造すれば、内地の物資極度の不足に比せば、極楽島と呼称すも過言ならずと信ず。しかれども、これとて誠実をもって、実行

にさざれば何ら得るところなし。よって、午後は一般休業として自活に専念せしめつつあり。その成績見るべきものあり。ここ当分は事なく経過するものと信ず。

さて、8月14日、1億国民の夢想だにせざりし、停戦の大詔を拝し、御聖慮のほど、恐懼（※「きょうく」と読む。）に堪えざるところなり。われわれは御詔勅の御旨趣を奉戴し、いかなる苦難に遭遇するも、これを*破し、与えられたる職務に誠実ならんことを誓う。本島の守備隊は大詔を拝したる日より、軍事作業を停止せり。出役助援中、労務者それぞれ会社復帰せり。しかし、現在の従業員中には沖縄本土の出身多数あり。本土の戦*により、家族安否を気遣う余り、作業に怠り、欠勤続出の状態なりしが、嚴重なる注意訓戒を与え、平常に帰しせしめたり。

要するに。今後早急に会社の方針を決定。従業員兼島民も何ら不安なく職場に従事せしむるの要あり。

以上

第2章 採鉱事項

第1節 採鉱場

(1) 玉置平鉱区

昭和19年下期における採掘場の第1、2区の一部及び第3、4、5区の全区域はほとんど陣地化され、これに伴う交通壕の掘進中でも、3、5区採掘場のごときは西地区守備隊の指揮班。患者収容場付属部隊の兵器食糧その他戦争必需品庫の各洞窟の開鑿（※「かいさく」と読む）これら（石灰岩）廃石を採掘場随所に充填せられあるをもって、採掘作業実施に際しては、これが整理作業を要す。3ヶ所、1ヶ所所要人員15名、計45名、約2ヶ月間を要する見込み。

(2) 黄金山鉱区

東西側及び中央部採掘場全区域陣地化。これに伴う交通壕掘進途中、低度燐鉱石あるいは岩盤に出会えたる個所多くして、岩盤発破作業を施しあり。これら廃石は随所に放置しあるをもって、採掘作業実施に際して、これが取分け作業を要す。1日所要人数30名、約1ヶ月間を要する見込み。

第2節 堆積場

(1) 山元堆積場

第1、3、5区堆積場堆積燐鉍石中へ陣地化あるいはこれに伴う交通壕掘進により、低度燐鉍葉っぱによる岩塊粉の混入しあり。日乾乾燥作業に際してはこれが取分け及び日乾作業容易なる原形堆積場に手直しを要す。1日所要人員1ヶ所15名、計45名、約2ヶ月間を要する見込み。

(2) 日乾堆積場

日乾堆積場普通燐鉍石にありては一部陣地化せられたるも大した変化を認めず。アルミナ鉍日乾堆積場の一部にありては近接海岸陣地等の充填物に使用せられ、あるいは堆積場上部の小隊待避洞窟開鑿の廃石岩塊粉等混入しあり。整理作業に所要人員1日15名、約1ヶ月間を要する見込み。

以上により、山元日乾堆積減鉍量は昭和19年下半期末現在鉍量

普通燐鉍 52,489tに対し減30% 15,747t

アルミナ鉍 5,529tに対し減30% 1,659t

現在残鉍量、普通燐鉍36,742t、アルミナ鉍3,870tと推定す。

第3節 乾燥

(1) 山元及び日乾堆積場

陣地化されし堆積場整理作業に伴い、日乾容易なる作業場となしうるをもって、昭和19年下半期末現場と大差なく作業なしうるも、起方及び板引（日乾鉍石の運搬線鉍車まで集鉍作業）用牛は小作人農家より傭牛するをもって、これが頭数に制限あり。現在頭数よりしては予定の作業を行う場合、連日必要頭数傭牛は困難なる現場にあり。

第4節 運搬

日乾乾燥鉍石の倉入作業及びこれに要する

(1) 牽引車（ガソリン機関車）

①30馬力ガソリン機関車1両、②8馬力ガソリン機関車2両、③6馬力ガソリン機関車2両、計5両にして使用しうる車両は昭和19年下半期現在8馬力1両に過ぎず、他は全部故障車にして、8馬力1、6馬力2は修理不可能廃品処分のもなり。30馬力は部分品注文書発送済みなりしも入手なく、休転。運転可なる8馬力とともに銃爆撃により修理不可能廃車のほかなし。

(2) 木製鋳車

木製鋳車数150両。昭和19年下半期現在、木製鋳車数150両なりしも爆撃及び木材部の腐食によりほとんど使用不可能なり。現在、手持品あるいは古材その他を利用して、約50両修理使用可能見込みなれども、使用数日間にして使用不能故障車出づるは免れぬ現状にあり。

以上の木製鋳車は山元日乾乾燥、鋳石入庫及び精鋳鋳石船積みの際に鋳石運搬車にも供するものなり。

運搬作業に際し、今後、牽引車に変わり得るものは小作人農家の牛を毎日必要頭数を備牛し、もって当たる予定なり。

第5節 軌道

(1) 運搬幹線

1. 運搬幹線。山元運搬線より入庫線にいたる間の撤去。貯鋳倉庫入庫線一部爆破さる。支線各所撤去。陸海軍の資材に供せり。

2. 山元運搬線及び巻揚採鋳場運搬線、陣地化その他によりほとんど撤去。陸海軍の資材に供せり。

3. 日乾場線、日乾入庫線及び堆積線とも撤去。陸海軍の資材に供せり。

4. 黄金山線、黄金山採掘場線及び西側堆積場運搬線、陣地化その他により撤去。陸海軍の資材に供せり。

5. 貯鋳倉庫入庫線、貯鋳内外地並上入庫線は全部撤去。陸海軍の資材に供せり。

以上にして、これが復旧には保線夫9名をもって、約6ヶ月間を要す。現在、保線夫3名なり。

第7節 貯鋳倉庫

(1) 海岸貯鋳倉庫

建屋は砲爆撃により全面的に爆破さる。1号倉庫西側下部石垣積上基礎部及び上部建屋基礎ボルト取付部コンクリート、1号倉庫及び2号倉庫間鋳石積出運搬線上部建屋基礎石垣、爆破さる。建屋は直ぐに解体使用しうる材料は陸海軍の資材に供せり。

その後、1号倉庫南側庫内下部両角より陣地化のためコンクリート及び石垣積基礎部の一部を破壊。支柱組立にとなし、上部には岩石及び燐鋳石の充填し

あり。以上にして、見る影もなき現状。精鉱積出倉内、鉱石採取漏斗よりは降雨ごとに雨水浸出しおり、内部木材構造はもちろん、下部採取漏斗も腐食大なり。よって、現鉱石を整理し、しかる後に内部構造及び建屋新築せざれば庫入及び搬出作業不可能なり。

1 棟の鉱石整理作業に1日40名にて約半ケ年を要する見込みなるも、作業中、隣庫よりの鉱石崩れ込み等おそれあり。作業容易ならず。なお、危険が伴うことを予想するをもって、全般的に整理を必要とす。

昭和20年上半期末、貯鉱現在高13, 140トンなりしも、砲爆撃流出、陣地構築等により、減量整理を要する。残鉱量約4, 000トンと推定さる。

(2) 黄金山東乾燥鉱石一時留置場

新設倉庫及び旧設倉庫爆撃により、基礎部コンクリート建屋とも爆破さる。直ぐに解体、使用しうる資材は陸海軍の資材に供せり。

以上なれば、今後の日乾鉱石の入庫作業は一段と減量とす。

第7節 電気

1. 建屋 屋根一部被害あり。復旧容易。
2. 原動機 重油タンク配管等若干損傷せるも復旧簡単。
3. 配電盤 被害什器類、スイッチ類にして更新を要す。
4. 配電線 高圧電線十数ヶ所断線にして復旧容易。

社宅電燈線はわずかに300m程度残し他は爆撃に際し断線。

電柱倒壊。一部は撤去して軍用に供せり。

5. 採掘電動機類 採掘現場に存置し、被害なし。

ディーゼル機関は被害なきも、ピストンリング及び燃料弁の摩耗甚だしく、補充せざる限り運転の見込みなし。

配電線5mm鋼線1500m程を要し、復旧に1ヶ月間を要する見込み。

以上、ディーゼル配電盤、配電線等の材料を入手したるのち、1ヶ月を費やせば、従前通り作業なしうる見込みなるも、電気工4名程を補充するを要す。

修理工場

建屋の一部銃爆撃を受けたるも、修理容易。疎開機械類、運搬据付次第、作業なしうる見込み。

ドライバー

ドライヤー銃爆撃により、各所損傷。炉は全般的に亀裂を生じ、小修理にては使用不可。建屋、機械全般にほとんど新設を要する見込み。

鉍石破碎用クラッシャー

建屋及び機械類とも銃爆撃により撃破され使用不可。

黄金山篩別トロンメル（※回転式選別機のこと）

東西トロンメル建屋及び機械爆撃を受け、建屋機械とも使用不可。昭和12年下期頃より使用中止しあり。

運搬幹線左側上部、日乾堆積線石垣約150m、陸軍陣地構築用として使用せり。これが復旧作業を要す。1日所用人員30名、約半ヶ年を要する見込み。

貯鉍入庫棧橋及びドライヤー給鉍棧橋、日乾場よりの入庫棧橋いずれも撤去。使用しうる材料は陸海軍の資材に供せり。

保線倉庫

保線倉庫の一部砲爆撃により建屋及び保管中のコンベヤー、ストーカ爆破さるも建屋の修理は容易なり。

その他採鉍事務所、火薬庫、黄金山巻揚室等は砲爆撃による断片飛散の損傷程度なり。

第8節 労力関係

採鉍労務者、昭和20年10月21日現在、左表のごとく。総計77名なるも実際、採掘、乾燥、運搬、荷役作業等に従事しうる人員は、採掘夫52名、運搬夫10名計62名にして、家族疎開後、自活に当たりおるをもって約30%欠勤者あり。毎日出役人員約40名に過ぎず。

採鉍労務者人員調

職名	人員
採鉍夫	52
運搬夫	10
機械夫	8
工作夫	1
保線夫	3
内勤及び雑夫	3
計	77

備考

採鉱労務者中、家族疎開し独身生活者25名なり。

第9節 作業関係

現在、従業員約40名による採掘、乾燥、運搬、積荷役、その他作業1ヶ月を26日稼行とするときは左表のごとし。

作業別	作業日数	1日所要人員	1日工程	計
採掘	10	40	50 トン	500 トン
乾燥		17	50	500
運搬	10	23	50	500
積荷	2	40	250	500
その他	4	40		

採掘用*パイスケ手持品140ケ、入庫用入方パイスケ手持品140ケ以上にして、これが現在人員にて作業実施使用せば3ヶ月に過ぎず。

貯鉱倉庫建屋及び内部の建屋、基礎修理用セメント、各入庫棧橋、鉱車用材料等当所に手持品なく、入手後にあらざれば復旧作業に着手得ず。なおこれに伴う作業員及び大工等の補充を要す。

第3章 農務事項

第1節 空襲及び艦艇による銃爆撃の被害状況

本島に対する敵攻撃は魚雷による船舶の被害を除き、昭和19年10月以降、逐次艦上機の飛来を認めしも、爆撃する事なく、割合平穏に経過せり。しかるに、本年3月に入り、急激にその数を増加し、南北両島の攻撃を繰り返し、また艦砲をも加え、6月10日の爆撃を最後にその間相当の被害を蒙れるにいたれり。その内、農務付保関係にては左の通りにして、最も被害甚大なりしは、4月21日17時、黒糖倉庫1棟が銃撃の閃光弾により全焼し、格納中の保税黒糖5150挺(6695樽)の在庫品全部及び包装材料の消失にて、当日は艦砲と空襲に全く消火不能の状態なりき。

被害月日及び損害状況次のごとし。

被害	名称	称	数量	損害見込	摘要
月	日	呼		額	

4	5	第4共同製糖場の建物	棟	6	6500.00	銃爆撃全焼
		第4共同製糖場内石油 発動機及び製糖圧搾機		1式	3500.00	全焼
		第4共同製糖場内樽材 料及び包装材料		クレ板 蓋底	5050.00	全焼
4	21	第1号砂糖倉庫	棟	1	7114.73	銃爆撃全焼
		黒糖	樽	5150	103000.00	全消失
		第1号砂糖倉庫内包装 材料		苳及び 縄類	11029.77	全焼
		第3共同製糖場建物	棟	5	8100.00	砲撃全壊
		第3共同製糖場内樽材 料及び包装材料		クレ板 蓋底	3064.85	爆撃全壊
6	10	第2共同製糖場建物	棟	2	3858.00	爆撃全壊
		第5共同製糖場建物	〃	1	356.00	爆撃大破

この付保物件以外にて被害ありしは疎開小作人空家1棟6月10日の空襲により焼失せるのみなりき。

第2節 昭和18／19年期製造黒糖精算状況

本産糖製品7206挺は上陸黒糖倉庫に蔵置し、製造以来1ヶ年以上を経過し、相当の品傷みを生じつつあるも移出売却見込みたらず、わずか600挺を古仁屋向軍船にて3月12日積出せるほかは1456挺を島内において陸海民用に売渡し、残品5150挺を蔵置中のところ、4月21日17時敵機の銃撃により遂に出火し、敵艦の砲撃と空襲下に消火作業全くできず、全焼せしめたるは遺憾なりき。

よって、小作人も疎開その他の関係にて黒糖代精算を待望中とて、別紙小作人産糖決算書の通り、8月末において精算し、今年期小作人貸付金及び滞貸金の7ヶ年内回収すべき。残金は全額回収し、なお手渡金43403円は残留小作人には手渡しとなし、疎開のため離島し受取人なきは一時会社預かりとなせり。

第3節 昭和19／20年期蔗園及び耕作畑状況

今年期蔗園は期末報告書にも記載せしごとく、早植蔗のみ管理せしも、株出蔗は製糖終了遅延と戦局の情勢急迫に肥培管理意の如くならざるところ、皇軍進駐以来、陣地構築にまた食糧増産に種々障害せられ、ほとんど影を認めざるまでにいたり、現在においては原料蔗園としてはなく、早植蔗の一部を将来の蔗苗候補地として17町歩余を残置しおるに過ぎざる状態なるも、これとても管理できず、ただ生育のままに放任しある状態なり。

耕作地内休閒畑は陸、海、民により極力食糧方面の耕作に利用せられ、大部分甘藷を植栽しつつあり、今後時期により麦、豆、野菜類の栽培をなす予定にて、耕起中なり。

第4節 小作人状況

第1項 小作人戸数及び家族数

昭和19年7月末現在にて、92戸618名ありし。うち今年8月より、軍の勤奨により、順次疎開を開始し、終戦当月末は54戸家族374名残留しおり。うち家族疎開により単身にて小作従事するもの、18戸あり。これを工場別に記せば次のごとし。

工場別	昭和19年7月末		昭和20年8月末	
	戸数	人口	戸数	人口
第1工場	18	124	13	93
第2工場	24	166	16	117
第3工場	15	101	7	44
第4工場	17	100	9	54
第5工場	18	127	9	66
合計	92	618	54	374

第2項 敵機による小作人死傷及び諸施設被害状況

戦線近迫に伴い、残留小作人は地区別に共同にて自然洞穴を利用退避準備せしも、陸海軍の多数着島するにおよび、これら洞穴は軍独占するところとなり、いよいよ敵機来週頻繁となるにいたり、軍の指示に従い、各自あるいは共同の待避壕を完成し、3月以降6月まではほとんど待避を持続しおるため、1人の死傷者も出さざりしは幸いなりき。

建物被害は製糖工場建物を目標に爆砲撃せられしため、第3、4共同製糖場は使用不能までに破壊焼失し、第2、5共同製糖場は一部分*破壊せられしも、第2工場修復可能（第5工場は従来操業休止中なり）にて、ただ第1共同製糖場のみ無被害に終わり、小作人住家の被害は第5工場区域の疎開空家1棟を全焼せるほか、何らの損害も蒙らざりき。

第3項 小作人民情

終戦後の小作人民情としては、確固たるものなきも、残留中の者には郷里にほとんど住家及び家財無きもの多く、この島を唯一の資産としておるものにして、黒糖製産見込みなく、会社よりの耕作資金貸付休止以来は軍出役による労賃又は食料品（主として甘藷）の供出により幾分の収入を得ており、島外より物資移入杜絶の今日においても日常生活については、甘藷、麦、豆類、栽培、製塩等の自活により、何らの不安もなく、在島しえる状態にあり。現在、内地生活事情の窮迫に鑑み、強いて引揚は望まず、ただ今後、会社の経営如何を懸念しおる状態なり。

第5節 家畜状況

空襲前、小作人飼育中の牛馬は相当数に上り、昭和19年7月末現在は377頭を算したるに、小作人疎開と軍の糧食に屠肉とせしたため、終戦当月末には140頭の半数以下となり、このうち、陸海軍にて買上げ飼育中のもの74頭あり。これらは本島経営上欠くべからざる畜力にて、今後是非必要につき、極力屠殺を禁じ、老廃病牛のほかは小作人に有償譲渡を願出しつつあるも、なお戦前の畜力までに増殖確保するには相当の年数を要する見込みなり、工場別飼育頭数次のごとし。

	昭和19年7月末現在	昭和20年8月末現在
第1工場	67	22
第2工場	74	23
第3工場	52	4
第4工場	67	6
第5工場	68	4
小作人計	328	59
農業その他	49	7

陸軍側		55
海軍側		19
総計	377	140

ゆえに現在頭数140頭のうち、耕作牛は65頭、繁殖牝牛33頭にて、他は馬1頭と犢牛（※こうしのこと）なり。

第6節 今後の糖業

以上各節に縷述（※「るじゅつ」と読む）せは現状にて、今後北島の糖業を戦前通りに復旧せしむるには、

1. 小作人家族の復帰及び新小作人の勤誘
2. 繁殖苗園の設置
3. 破損製糖場の修復
4. 製糖用資材の収集
5. 畜力の増殖及び移入

以上の点を考慮とする必要あり。これらはいずれも容易ならざることにて、運航不便の本島において、尚更整備に数年間を要するものと思料せらる。

しかれども、現在残留小作人の労力と無被害の第1共同製糖場及びわずかの修理により操業可能見込みの第2共同製糖場とは蔗苗の繁殖とあいまって、これに少しながらも畜力圧搾機により、2千挺内外の製産は可能のごとくなるも、包装材料及び製糖用品の入手を考慮する必要あり。

【資料2】

昭和21年2月11日 「今後の施設と島の近況」 北大東島出張所

※ 表紙に「江越」の印

<目次>

はしがき

最近10ケ年の採鉱及び積出鉱量

第1章 事務事項

第1節 一般梗概

第2節 人事

一 従業員調

二 労務者給与関係

第3節 資産及び営繕

第4節 運輸事項

第5節 衛生及び教育

第6節 島内人口及び一般民情

第2章 採鉱事項

第1節 今後の作業計画

第1項 採掘

第2項 乾燥

第3項 運搬

第4項 海岸貯蔵倉庫上屋新設

第5項 積荷

第6項 発電所及び汽缶

第2節 労力受給関係

第3章 農務事項

第1項 天候概況

第2項 耕作地管理状況

第3項 小作人の現状

第4項 家畜飼育状況

第5項 今後の糖業

第6項 植林状況

はしがき

旧臘（※：12月のこと）29日「燐鉱積取に関し未だ正式の許可なきも1月中旬頃3千トン級の本船配船になる模様なり後略」との貴電拝誦（※「はいじゅ」と読む）。久しぶりに船を迎え、貴方の御期待にそい、または顔丸潰れゆえ、万難を排し、島民も総動員万全を期しつつ、今日まで勇闘を続けおるも遺憾ながら肝心の資材はもちろん技術労務者の不足、また復旧を兼ねての作業のこととなかなか思うよう軌道に乗らざる現況。*加えて、天候関係もあり、目先精々3、4千トン積出実能力。

しかれども、今後、全般の復興完成し、採掘本格的に継続されるものとして過去の実績をも参考にし、月産6千トンの計画を建てたり。

幸い終戦後、初の積取船に社員便乗の報を聴き、雀躍。そのご厚意を感謝。絶海の孤島の最近の実相報告にはこよなき機会なり。「百聞は一見にしかず」との古語もあれど、来島者に指南書または備忘録の意味においてもまた好資料たるべし。

それぞれ率直に認めあれば、御叱正を願う。

最近10ケ年の採鉱及び積出鉱量

年度別	採掘トン数			移出トン数		
	上半期	下半期	合計	上半期	下半期	合計
10年度	16,463	14,068	30,531	17,855	11,772	29,628
11年度	23,355	18,491	41,846	24,695	18,110	42,805
12年度	36,104	6,124	42,228	23,451	19,580	43,031
13年度	13,610	16,690	30,300	19,482	14,418	33,900
14年度	18,435	19,475	37,910	17,788	18,189	35,977
15年度	21,724	21,737	43,461	16,893	16,744	33,637
16年度	26,858	15,462	42,320	24,773	19,390	44,163
17年度	24,184	33,697	57,881	30,480	41,604	72,084
18年度	47,349	27,675	75,024	35,540	33,610	59,150
19年度	35,510	23,897	59,407	35,690	4,334	40,024
合計	263,592	197,316	460,908	236,647	197,751	434,398

追録

来島社員には本島一般施設、荷役状態及び最近島内各種事情等現場に当たり、

それぞれ厚と研究いたし候。

報告書ご査閲の上、何分のご指示鶴首まかりおり候。

第1章 事務事項

第1節 一般梗概

今次戦争苛烈化に伴う事業の推移並びに戦禍については、さきに「戦禍と島の状況」に詳述せしごとく、3月1日敵機南島空襲を皮切りに日々熾烈となり、ついに3月15日をもって社業一時停止のやむなきに至り、従業員また各義勇団に分属待避壕内の生活を続け、社内業務としてはわずかに会社直属の義勇団一部従業員をもって半日勤務とし、待避壕の補強整備作業の傍、会社自活農園の耕作、また爆撃後の取片付けに終始。8月14日、遂に停戦の大勅を拝せり。

終戦と共に義勇団の解散、従業員全員の復職、事務所の移転並びに社宅の修理等、着々と復旧に努めたるも、労務の払底、ことに技術労務者の不足に意のごとく進捗を見ず。その間、10月14日初の復員船来港。海軍部隊乗船11月25日。陸軍部隊を最後に4次にわたりそれぞれ本島守備将兵と袂を別てり。招聘復員後の事業復旧作業も未だ本当の領土的帰趨に対する不安のため、積極的ならざるうちに、年末を迎えり。

12月29日、本社より燐鉍積取船、近々配船となるべき旨、入電に接し、貯鉍場はじめ諸設備の復旧未だその緒に付かざるも、万難を拝して、これを遂行すべく、年末年始日曜の無休はもちろん、勤務時間の延長、農村労務者の出役をも督励、燐鉍積取船第1船の入港に万全を期しつつあり。

今後、本格的燐鉍採掘となれば相当数(約200名)の補充を要すべく、これが補充は南島に依存のほかなく、南北打ち合わせの上、逐次移駐の計画なるも、食糧事情の不安とともに、島内秩序の悪化もまた憂慮せらるところなり。

なお、事業復旧の隘路ともいふべき、資材難、食糧難、衣料難等を解決すべき諸物資入手は購買地の当該係員の努力によること大なりといえども、諸物資極度に払底せる当節、これが購入も容易ならざるべく、極力島内資材を活用するとともに、南島資材の転用を期し、食糧また同じ事情にあり、島内耕地の徹底的利用を督励しつつあるも、多数労務者の移駐を眼前に、復旧作業と共になかなか難事なり。

なお、各部につき詳記すること左のごとし。

第2節 人事

1 従業員調べ 1月末日現在

資格別/部署別	事務	採鉱	農務	医務	学校	計	備考
社員	8	6	1			15	応召1名を含む
嘱託				1	4	5	
雇員	3	4	1	1		9	応召1名を含む
計	11	10	2	2	4	29	
本傭員	23	51	5	1		80	
試用傭員	6	10		1		17	内女3
計	29	61	5	2		97	
臨時傭員	1	17	2			20	
臨時夫	6	5	5	2	1	19	内女4
計	7	22	7	2	1	39	
全計	47	93	14	6	5	165	

従業員は昨年3月15日事業一時閉鎖と共に全員引揚げ予定のもとに傭員に対しては全員解雇、諸給与を至急せるも遂に引揚げの時期を逸したるをもって、便宜臨時夫として再使用。今日に至れり。引き続き事業継続とならば右表旧資格をもって再採用すべきものなり。

2 労務者給与関係

傭員定額日給調べ 1月末日現在

資格別	男			女			男女
	人員	日給総額	平均	人員	日給総額	平均	平均
本試用傭員	33	62.29	1.89	3	3.05	1.02	1.82
同傭員	61	106.83	1.75				1.75
臨時傭員	3	3.87	1.29				1.29
同傭員	17	21.32	1.25				1.25
臨時夫	15	22.54	1.50	4	3.10	0.78	1.35
合計	129	216.85	1.68	7	6.15	1.88	1.64

右表は昨年3月15日事業中止による。解職当時のままにて戦時中、労務者はひたすら自活に専念。社内業務の出役も会社に対する義理の出役の感なり。従って賃金問題に関しては終戦後の今日まで格別関心なきもののごときも、20年度定期昇給も見送りの現在、終戦後の内地事情は労働組合設立、賃金倍額増加運

動に寧日なき状勢にあり、いわゆる民主主義的労務者管理に移行せんとする*と波乱の途上にあり、本島のごとき絶海の孤島における比較的この種の問題に幼稚なる労務者も早晩目覚める共に賃金問題の**すべきは必然にて、予めこれに対する対策を用意すること必要なるを痛感するものなり。

第3節 資産及び営繕

戦禍による資産とりわけ建物及び機械、什器の戦禍に対しては、さきに戦災損害として、本社に対して保険関係善処方依頼せるは「戦禍と島の緊急」に記述せる通りなり。終戦後の資産整理については従来の資産減価償却規則による。毎*の減額計算が本社扱いなりしたため、戦局の苛烈化とともに連絡途絶、資産内容確然たらざるものあり。近々本社との連絡を得、あらためて稟申決裁を受け、整理の予定なり。さて、復旧工事の重点たる海岸貯鉱倉庫上屋4棟の再建は極力島内及び南島資材を使用。差し当たり、一棟にても復旧せんと努力中なるも、相当坪数広く、資材の不如意は結局仮小屋に過ぎざるべく、内地資材の移入を待つて初めて本格的再建に着手するよりほかなし。

海岸設備にはさしたる損害なかりしも、年余にわたり使用せざりし器具類等、塗料払底のため、相当の腐食荒廃をきたせしゆえ、鋭意復旧に努めつつあり。

現在の事務所は、元傭鉱員倶楽部にして、石造倉庫改造のものにて、採光悪く陰気ゆえ、1日も早く事務所の再建を願うものなり。

社宅は陸海軍守備隊の本島上陸以来、4戸建傭員宿舎2棟、現在使用の事務所及び採鉱事務所並びに池の沢学校、社員4戸建宿舎、校長宿舎、12号宿舎を徵用せられしたため、軍の利便のまま、間取その他の改作とともに、時の状勢に従い、宿舎より壕へ、壕より宿舎へと畳建具を移動、戦局の極度に急迫後はほとんど壕内生活となりしたため、これが普及甚だしく、全く使用に耐えざるに至れり。

将兵復員後のこれら社宅の一部、資材及び労力の不足により、未だ復旧に至らざるものあり。

労務者移入に伴う宿舎の割り当ては、鉱業地帯近接の元陸海軍管舎をそのまま使用または移築の予定なり。

第4節 運輸事項

燐鉱積込棧橋及び揚荷棧橋は塗料の払底に幾分錆きたるも、戦災としての被害なかりしは幸いなりき。しかるに12月23日、南島将兵航母葛城により復員

の際、南島発動船及び舢舨と共に当日助勢派遣中の北島燐鉍積込舢舨一隻激浪のため沈没せるはまことに遺憾にして、現在使用可能の舢舨7隻あるも、今後積取船の就航頻繁とならば、現在数をもってしては到底荷役能率の増進を期すべくもなく、注文船材の入手を待って、新造の予定なり。

南北両島の唯一連絡機関たる発動機船も南島大東丸の沈没により、北島鷗丸1隻となり、事業復旧にあたり南北間の連絡その他に支障をきたしたるは誠に遺憾なり。この際、鷗丸を一層愛護その全能力を発揮させるより術なきなり。なお、荷役舢舨その他の船具等相当補充を要すべきものあるも、当面作業に差したる支障をきたさざるべし。

第5節 衛生及び教育

戦局苛烈化とともに壕内生活長期に及びたるも一般衛生状態良好に経過せるは幸いにして特記すべき事項なきも、今後の施設としては、歯科医1名の招聘を願うものにて、なお薬品移入の途絶と共に一部手持ち薬品費消はその後の施療に徹底を欠くおそれあるも戦禍としてやむを得ざるものなり。練成学校は敵機の来襲頻繁となるに及び昨年3月初旬より一時休校せるも6月10日を最後として、ほとんど空襲なく、7月初めより各義勇団**待避壕近き林間又は農家においてそれぞれ再び授業開始。終戦後、将兵復員と共に、本校舎に復帰。現在4名の男教員(うち1名最近便にて退職離島予定)をもって島民子弟の教育にあたり。

1月末日現在、学年別児童数左のごとし。

科別	学年別	児童数		
		男	女	計
初等科	第1学年	6	9	15
	第2学年	10	8	18
	第3学年	8	7	15
	第4学年	7	9	16
	第5学年	6	6	12
	第6学年	11	14	25
	計	48	53	101
高等	第1学年	8	4	12
	第2学年	8	3	11

科	計	16	7	23
合計		64	60	124

第6節 島内人口及び一般民情

1月末日現在、島内人口左のごとし。

種別	戸数	大人			小人(満15歳未満者)			合計
		男	女	計	男	女	計	
会社従業員	社員	17	17	1	18			18
	雇員	7	7	2	9		1	10
	傭員	44	35	10	45	8	6	14
	鉱員	61	65	34	99	21	19	40
	臨時傭員	2	3		3	1		1
	臨時鉱員	18	18	3	21	2	3	5
	臨時夫	21	18	15	33	14	5	19
	計	170	163	65	228	46	34	80
農民他	小作人	68	127	97	224	81	86	167
	*業者	14	21	10	31	6	6	12
	その他	1	2	1	3			3
	計	83	150	108	258	87	92	179
合計		253	314	173	487	133	126	256

開戦当初1800余の人口も戦局の急迫に*し、疎開相続き異常に減少。1月末日現在746名を等するに至れり。残留島民の大多数は沖縄本島出身者にして、沖縄作戦の破局により、一時大なる衝撃を受けしも、時の流れと共に、すべてを諦めたるがごとく、日々黙々と作業専念しおるも、連軍(※連合軍と思われる)による沖縄本島入島の許可実現すれば相当数の離島者出すべしと予想せらる。ただ、現在は家族の安否不明と、それに内地食料事情の窮迫にむしろ島に残留自活に専念しつ、時期の到来を待つを得策とせるもののごとく、幸い民情平穏なり。然りといえども、一般労務者、衣食住の問題中、食糧については調味料を除き、各自甘藷の収穫により大した不安なきも、衣料品の窮乏は予想外にして、真に同情すべきものあり。ために、衣服、汚穢を受ける特殊作業には出液を逡巡せんとする実情にあり。各住居についても、家屋及び貯水タンク等破損セルも修理資材なきままに放置せられ、水汲み、洗濯その他に困却しつつある状態なり。

以上、各章に分け記述せる事業復旧は勿論その他の諸問題を物資移入により、漸次解決すべく別途注文の資材購入に携わられる貴方関係者各位の並々ならぬご努力を期待するところ甚だ大なるものあり。 以上。

第2章 採鉱事項

燐鉱石採掘及び搬出復興計画

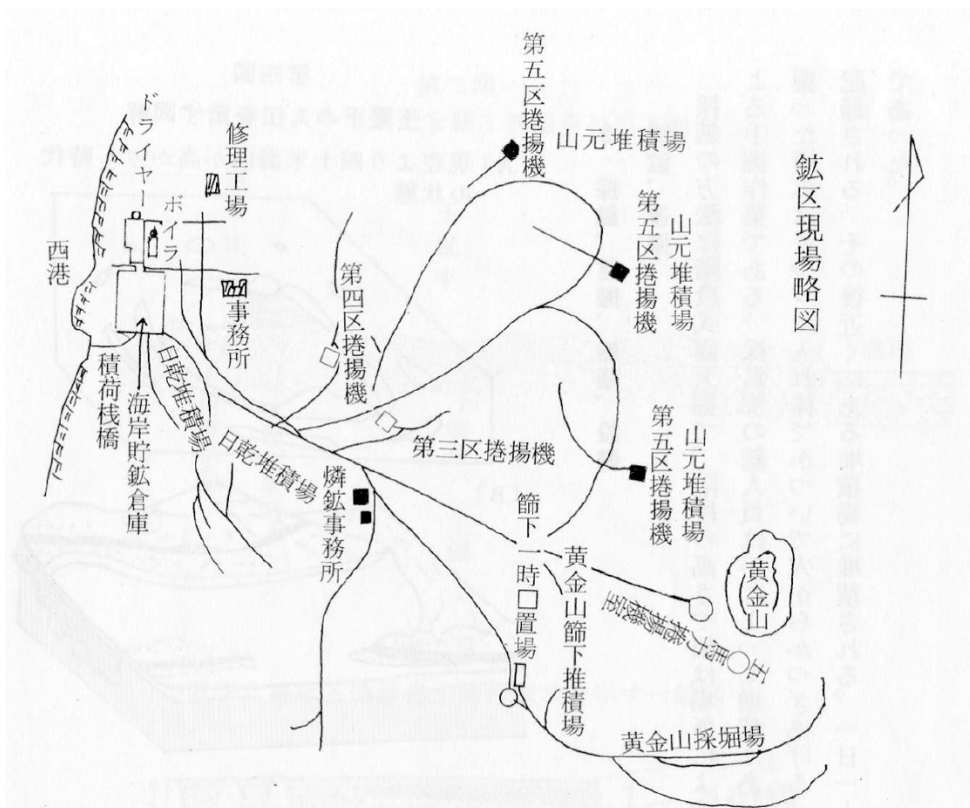
1. 資材その他の関係あるも万事を克服し復旧整備後月産6千トン程度を目標として立案せる作業計画左のごとし、

第1節 今後の作業計画

第1項 採掘

1. 玉置平採掘場（別紙略図参照）

現在施設巻揚機（可搬式）5台現在稼行。採掘場の中には既に予定の区域を採掘し、残鉱整理をなしつつあるもの、あるいは採掘場の関係により他所に移動を要するものあり。巻揚機も老朽使用に堪えず、かたがた今後の鉱区はますます多岩狭小なるをもって15ないし20馬力可搬式巻揚機2台新設を要す。



2. 黄金山採掘場

黄金山採掘場は傾斜緩やかなる箇所はすでに人力あるいは牛により採掘済み、今後は傾斜面の採掘に移らねばならぬゆえ、可搬式15ないし20馬力巻揚機2台を要す。

3. 採掘所要人員

月稼行見込日数 24日とし

1人当たり1日処理量 1トン2分

1日所要人員 208.3人

1日処理量 250トン

第2項 乾燥

1. 鉍石は天日風乾乾燥とす。

備考

現在火力乾燥機2基あるも、既に修理調に立ち至りおりし際、隅々爆銃砲撃を受けしため、大修理または新設を要す。なお、給鉍栈橋も戦災により破損せり。もっともアルミナ鉍搬出する場合は火力乾燥機必要ゆえ、燃料関係をも考慮復興の要あり。

2. 乾燥所要人員

月稼行見込日数 20日とし

1人当たり1日処理量 4トン

1日所要人員 75人

1日処理量 300トン

ただし、堆積場の起方及び集鉍作業には牛を使用し、その都度必要頭数を出役せしむ。

1ヶ月延頭数 360頭

第3項 運搬

1. 運搬

従来、燐鉍入庫運搬用としてガソリン機関車6馬力2両、8馬力2両、加藤製大型1両計5両いずれも老車あるいは故障のところ、戦禍により使用不可能。差し当たり、ガソリン車に代え運搬作業には牛をもってする他なし。幸い燃料を得らるれば6*軌條20寸ゲージに最適のガソリン機関車4両是非購入したし。

これが使用予定箇所左のごとし。

- 1) 玉置平鉱区 2両
- 2) 日乾場 1両
- 3) 黄金山鉱区 1両

2. 運搬所要人員

月稼行見込日数 20日とし

1人当たり1日処理量 4トン

1日所要人員 75人

1日処理量 300トン

3. 鉱車

	戦争前鉱車数	戦災損失鉱車数
前開き運搬及び積荷両用	155両	33両
台車	42台	12台
木製入庫用*鉱車	12両	6両

損失不足分に対しては新製を要す。

第4項 海岸貯蔵倉庫上屋新設

貯鉱倉庫第1号より第4号までその上屋全部爆銃砲撃を受け、破壊せり。また倉内支柱も既に腐食甚だしく作業に危険を伴うに至れり。よって差し当たり応急処置として積荷役作業ならびに鉱石倉入に最も有利な第2号及び第3号倉庫の上屋を建設し、もって3千トン級積取に支障なきを期し、しかる後、第1及び第2倉庫の濡れ物残鉱を整理し、資材入手次第ぜひ大至急全般的に上屋の新設に着手するよりほか術なし。なお、入庫倉入作業に伴う入庫棧橋の新設を要す。これがためには柱を少しでも短くするに便利のため現位置に廃石を充填これに当てつ。庫内車道は前倉内と同様施設とし、ターンテーブルにより倉入鉱車の方向を自由ならしむ。

資材の入手かなえば、倉内架柱はコンクリート構造としたし。

第5項 積荷

1. 積荷現設備

鉄骨製引出棧橋 2基

本船繫留用浮標 2個

舢舨 2トン積 7隻

積荷畚（スチールワイヤー製内部麻袋張）中古品合わせ 16枚

※畚はもっこ（運搬用の入れ物）のこと

櫓 11挺

櫂 20挺

繫留用スチールワイヤ（岸壁と本船繫留用）1・1／4” 200m

” （浮標と本船繫留用）1・1／4” 200m

” （浮標と本船繫留用）1” 200m

スチームウィンチ（荷役舢舨揚卸用） 2台

ウィンチ用スチールワイヤ（岸壁と本船繫留用）3／4” 200m

引出棧橋先端用鉄製漏斗 2個

漏斗下舢舨積取象鼻式円筒漏斗 2組

チップラ 2組

※チップラはトロッコを転倒して入庫作業を効率化する装置のこと

2. 新設・新造又は購入所要数

鉄骨製引出棧橋 1基

（南側は修理を加え現在に至りたるをもって既に新設期到来す）

畚用スチールワイヤ 二分丸（畚30枚分） 20丸

同内張用麻袋 2000枚

舢舨 2トン積 5隻

櫓 15挺

櫂 50挺

棧橋用鉄製漏斗 2個

象鼻式円筒漏斗 2組

浮標用チェーン 径2寸

（部分的に摩損甚だしく危険の処あり。取替を要す。）

チップラ 2組

3. 積荷用所要人員（3千トン級積取2日として）

鋤車押 1日 45人

船夫 ” 50人（1隻5人乗組） 10隻

船内 ” 20人

棧橋 ” 18人

サンプル 〃 5人
 倉内石係 〃 40人
 その他役付 〃 7人
 計 185人

4日間に要する所要延べ人員740人なるをもって、これを24日作業として1日平均31人を要す。

合計
 採掘 208.3人
 乾燥 75人
 運搬 75人
 荷役（1日平均） 31人
 計 389.3人

以上1日作業所要人員389.3人となるも乾燥運搬にありては月20日間作業なれば4日間採掘作業に従事しうるをもって、これが採掘所要人員より控除183人となる。よって、総人員364人。

所要人員総括内訳表

職別	現在人員	所要人員	不足人員	備考
採掘夫	41	183	142	
乾燥夫	14	75	61	
運搬夫	10	75	65	
保線夫	2	5	3	
鉤車大工	1	2	1	
役付	3	9	6	
その他	6	6	0	
修理場	6	7	1	鍛冶工とす
発電所	1	7	6	火夫2名 電工4名とす
計	84	369	285	

以上なるも農村より出役者常時50人内外あるをもって、差引不足人員235人となる。

4. 揚荷役

揚荷現設備

スチームウィンチ 1台

(爆撃によりシリンダーその他に損傷を受け、修理不可能)

同用スチールワイヤー 200m

5. 購入所要数

鉄製シーブ 12寸 6個

同シーブ 7寸 12個

スチームウィンチ 1台

同用スチールワイヤー 6分丸 3丸

備考

揚荷役所要人数

月300トンの揚荷見込むとして

舩 5隻

船夫 20人

船及び棧橋 54人

倉庫 50人

計 124人

第6項 発電所及び汽缶

1. 発電所

ディーゼル機関の燃料弁、ピストンリングの吸排気弁を更新せざる限り、使用不能。

高圧配電盤は2面とも新規取替を要す。

高圧送電線は第3種5mm電線500mを要す。

2. 汽缶

※ 汽缶はボイラー装置のこと

汽缶は爆撃を受けたる際、煉瓦積に多数の裂目を生じ、缶体は徐々に前方に傾きつつあり、半年を出ずして煉瓦積替をせざれば使用不能に陥る。新しく据付予定中なりし汽缶は銃爆撃の損傷と防錆剤なきための腐蝕にて据付の価値なきに至る。

備考

発電所設備としては南島に60キロ程度のディーゼル発電機あればこれをして、現在の池の沢発電所と併用するを最良とす。

汽缶は煉瓦積替をなしても耐用年限少なく、間もなく新設を必要とするに至る。今後の作業に最も重大なる影響を持つものは汽缶にして、資材及び技術両方面よりして、新設は急速に行い難く、煉瓦積替すら資材なき折柄、短日月にはなし難し。

作業計画による必需品一覧表

品名	数量
可搬式巻揚機 15ないし20馬力	4台
ガソリン機関車	4両
前開運搬及び積荷両用鋤車	33両
台車	12台
木製入庫用*鋤車	6両
鉄骨製引出棧橋	1基
畚用スチールワイヤ 2分丸	20丸
同内張用麻袋	2000枚
舩 2トン積	5隻
櫓	15挺
櫓	50挺
棧橋用鉄製漏斗	2個
象鼻式円筒漏斗	2個
浮標用チェーン 径2寸	54間
チップラ (積荷用2、貯鋤場用2)	4組
鉄製シープ 12寸	6個
同シープ 7寸	12個
スチームウィンチ	1台
同用スチールワイヤ 6分丸	3丸
スチールワイヤ	5丸
同	5丸

第2節 労力受給関係

燐鋇石月6千トン採掘及び搬出計画の所要人員は既述の通りにして、結局、2百人余は南島労力、転用の要あり。然りといえども、今すぐ大量の労務者一時に

ワンサと押し掛けられても、資材及び作業用具不足のため、それだけの仕事もなく、またその質悪ければ作業能率もあがらず。一般にはかえって悪影響を及ぼすこと火を見るより明らかなり。

これら労務者移住に関しては、食糧、宿舎、現在の作業進捗状況はもちろん輸送能力等をも厚とにらみ合わせ、差し当たり南島在籍従業員を優先的にし、極必要量だけ少人数ずつ漸次受け入れ、量よりもむしろ質を選び能率を挙げる方、万事無難得策と思考。かれこれ計画中のところ、1月18日、沖縄本土より南島に来たりし、米軍政官某中佐の山本理事への談によれば、沖縄出身者は近く帰島を許さるることとなるべく、3月に再度来島の折には、希望者連行するやもしれぬと申しおし次第もあれば、南島労務者はもちろんあるいは北島労力も都合によりては十二分に利用できぬことも考慮すべきなり。

しからば今後新規にその労力を沖縄仲間に依存できぬとすれば、内地労務者より、やはり気候風土に慣れた現存労務者をして、北島は極楽浄土なりと自己の環境に靈的興味を感じさせるよりほかなし。

それには、衣、食、住等に特に意を用うるはもちろんなれも、差し当たり家族の安否連絡の労を支給取することを初めとし、妻帯労務者はこの際家族を呼び戻しうよう、これまた連軍当局へ交渉、実現の暁は慈父あるいは良き夫としての雰囲気に浸らせるにあり。他方、家族に甘藷、野菜作りに親しませ、かたがた沖縄労務者、日常生活上、欠くべからざる食用油の確保策として養豚をも副業に奨励せしめたし。

独身労務者の内縁故者あるものはなるべく縁故先へ起居させ、然らざるものは感じ良き、寄宿舎に収容、慰安、娯楽にもぬかりなく和やかな空気を漂わせたし。

かくすれば、竹の地下に蔓延のごとく、浮足せず、一石二鳥と思考す。

しかれども、本島領土問題に帰趨並びに連軍当局の態度如何によりては、今後労務受給関係に異変を生ずるまた、やむを得ざるべし。

備考

(1) 食料問題

北島食料問題は幸にして内地よりの供給を得れば簡単なるも、然らざるにおいては、鉾山事業遂行以上に難題にして、最悪を思えば、戦慄のほかなく、目下の状況より見て、食料問題解決せざれば鉾山事業遂行、覚束なしとなすも決して

過言に非ずと確信す。

(2) 希望物資

終戦後、各種物資の購入には格別御骨折りのことと遥察。しかも入手困難の品もとよりと思ひしも、復興資材として、かつまた労務者引き留め剤としても、また見逃し得ぬゆえ、一応、別紙物品購入請求書それぞれ提出せり。よろしくご配慮願う。

(3) 娯楽設備

由来娯楽はこれを求める人の趣味及び修養のいかんにより、大いに異なるも、思想の遅れがちなしかも。娯楽設備のなんら見るべきものなき本島にそれ相当の娯楽設備を設けて、意義ある活動をなさしむることの必要を痛切に感ずるものなり。

第3章 農務事情

昨年終戦以来、本島駐屯中の陸海将兵は復員まで相当の日数を要する見込みにて、それぞれ食糧の自給態勢を確保し居たるも、意外に復員進捗し、11月25日を最後に全員離島するに至れり。その後における農務要項次のごとし。

第1項 天候概況

気象観測器具破損のため、数値の詳細は判然せざるも天候の概略を述べれば、12月は上中旬とも晴天勝ちにして、下旬に降雨再三ありしも適湿までにはいたらず、乾燥気味に終わり、1月に入るも曇天勝ちながら以前早天打ち続き、中旬までは僅少の驟雨2、3回を認めたるのほかは相変わらず早魃甚だしく、憂慮せられしも、下旬に1回およそ40mm内外の雨量を齊したるため、ようやく一時的には乾燥を解除するにいたれり。気温は12月晴天日数18日を算するも、北方風永吹のため割合低温にして平年より0.3度の低差を示し、1月は曇天勝ちの中旬までは冬期的季節風に転換のため、寒風吹き荒び、冷温をたどりたるも下旬にいたり急激に温和の気候となり、冷気を和らげ、冬期としては変調なる状態を示せり。

第2項 耕作管理状況（自活関係も含む）

皇軍駐屯依頼、耕作地は縦横に陣地化され、終戦後とても復員関係上何ら復旧の術も施されず、そのままとなり、主作物たる甘蔗は陣地の障害物として切除あるいは軍民の自活畑利用に耕起せられし。ほとんど、その陰を認めず。蔗苗予定地として昭和19-20年期早植えより残存せし17町歩余の蔗園すら一部自活畑不足に耕鋤（※「こうじょ」と読む）せりし有様にて、現在全島において蔗園として残存しおる町数は15町歩余の僅少となれり。

よって、耕作地のこれら以外の大部分は軍民に割り当てられ、自活作物栽培に利用せられしつつありしも、皇軍の復員進捗に伴い、軍栽培のものはそのまま島民に無償給与せられしも、甘藷以外の野菜類、早魃と病虫害のため成績不良にして、次年度の種子用すらも皆無となる傾向にあり。甘藷の栽培は逐次適雨を見て行いつつあり、軍駐屯当時多数の兵力をもって種苗せしたため、植付面積46町歩余に及びたるも、その後の悪天候と虫害により収穫量は大して期待し得ぬものと思わる。

次に大小麦は11、12月において、各自手持ちの種子をもって空閑地に蒔き付けし、栽培面積は43町歩余に及び、現在2、3寸の生育を見つつあるも、早魃にのため、近年になき発芽、生育ともに不良となり、今後の天候いかんによっては、平年作の半減以下になる懸念あり。味噌用大豆の栽培は本島において不適當のため、主として豌豆（※えんどう豆のこと）、菜豆（※いんげんまめのこと）を利用し、今年は麦類の栽植とともに、これらも4町7反歩の栽培を見たるも、これまた早天の被害を被り、萎凋、枯死するもの多く、予想外に減収するものと憂慮せられつつあり。

自活作物栽培外の小作地は耕作者としても本島領有問題と会社事業の黒糖業存続未決定により、何らの考慮もなく、そのまま放任し、雑草の繁茂に任せるの現状なり。

第3項 小作人の現状

皇軍復員後は内地食糧事情の窮迫と運航の途絶を考慮し、小作人は前述のごとき島内の自給自足態勢をますます強化しつつあるも、家族疎開により単身にて生活せるものは何らの目標なき上、家族の安否を記念し、作業に専念せざる状況にて一家在住のもの、あるいは本島人は本島領有のいかんにかかわらず、内地生活の困窮に鑑み、当分在島を希望しつつあり、一般の生活には日常粗食ながらも充分にて、従来軍出役及び供出物により幾分の収入を得ていたるも、軍復員後

は全くの収入なく、徒食に終始しているの状況なりしところ、幸い昨年未燐鉍積取船来航予定の入電に当初事業復旧労力不足の折柄、全島民の極力出役助勢を促し、現在まで毎日平均44.6人余の出動をなしつつあり。

1月末現在工場別小作人人口次のごとし。

工場別	男			女			合計
	15才以上	15才未満	計	15才以上	15才未満	計	
第一工場	36	21	57	32	18	50	107
第二 〃	32	29	61	29	27	56	117
第三 〃	15	9	24	12	10	22	46
第四 〃	21	10	31	11	13	24	55
第五 〃	24	12	36	13	18	31	67
計	128	81	209	97	86	183	391

因に右表中、15才以上の男女合計は225名なるも内実際採鉍労務に従事し得られる人員は男77名、女17名程度と見らる。

第4項 家畜飼育状況

終戦当時、畜牛馬飼育頭数140頭のうち、軍飼育(74頭)中のものにて役牛及び繁殖用は復員当時耕作者に有償払い下げを受け、老廃牛及び成牛として見込みなきものは屠肉として処分したるため、現在110頭に減頭せるは遺憾なり。これが内訳は役牛57頭、繁殖牝26頭、犢牛(※こうしのこと)

(牡、牝とも)26頭、馬1頭にして、役牛は比較的多数優良なるものを存置飼育しあり。自活畑耕作のほか、牛車と一部採鉍方面に利用するのほか、糖業再開なき限りは現在頭数にて十分間に合う見込みなり。

1月末工場別飼育頭数次のごとし。

工場別	役牛		繁殖牝	犢牛		馬	合計	備考
	牡	閏		牡	牝			
第一工場	18		6	3	4	1	32	
第二 〃	9	5	4	9	2		29	
第三 〃	7	1	2				10	
第四 〃	4	1	4		1		10	
第五 〃	6	1	5	3	1		16	
直営その他	5		5	2	1		13	乳用牛を含む

合計	49	8	26	17	9	1	110	
----	----	---	----	----	---	---	-----	--

※欄は「去勢した牡」のこと

なお、右牛馬のほかに副業として、豚、山羊、鶏を飼育しあり、これらは戦時中家族疎開と皇軍駐屯により急激に減少したるため、現在繁殖用は法外の売買価格を示すにいたれり。それぞれの現在の概数は、豚（仔豚とも）108頭、山羊61頭、鶏550羽位なり。

第5項 今後の糖業

本島の黒糖製造は往時畜力圧搾より順次動力製糖となり、最近、ディーゼル圧搾までにいたり、大いに進展しつつありしも、大東亜戦の半より油類の入手困難となり、一大支障を来たし、昭和18—19年期製糖の一部は畜力圧搾に逆転するのやむなきにいたる。続いて、翌年期は戦線の近迫と皇軍進駐に製糖不能、栽培原料は放棄するの状態となり、現存蔗園はわずか15町歩余にして将来糖業再開の際の蔗苗地として利用するのほかなき現状にあり。各製糖場は会社よりの建設資金貸付金7ヶ年年賦償還金1ヶ年分を製糖不能により滞貸のところ、第三、四工場は戦災のため、使用に堪えず、残り第一、二工場が修復使用可能なるも、これとても製造開始までには相当の復旧資材を要すべし。ただし、島内消費程度の製糖なれば一時的に間に合わせ式の方法をもって作業可能の見込みなり。本島今後の糖業復活については、過日「戦禍と島の近況」にも述べしごとく、蔗苗の繁殖、労役牛の増殖養成、小作人家族の復帰、新小作人の勧誘等幾多の難題ありて、早急の復旧の困難なるも、差し当たり事業継続有無の指令、鶴首しつつあり。

第6項 植林状況

本島経営上欠くべからざるものに、植林事業あり。防風潮のほか、建築資材及び燃料としてもぜひ必要にて、従来内幕面は略完成の域に達しいたるも、軍進駐後、陣地用材としてほとんど伐採利用せられ、その売値を失するにいたれり。これが復旧には多大の経費と歳月を要すべきも、逐次苗園の設置等に努力中なり。

(終)